

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 1-1

事業No.	教総-01	事業名	教育委員会運営事業
単年度	経年	個別事業名	教育委員の職務等の概要について
<b>実施計画事業との関連</b>			
<b>現 状</b>			
<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、鎌倉市教育委員会を設置し、委員は5名である。定例会、臨時会を開催し、議案、協議事項、報告事項、請願を審議する。また、委員は、各行事、事業にも参加している。</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p>報酬額 委員長 月額141,500円 委員 月額122,000円(教育長を除く)</p>			
<b>平成21年度に行った事業の概要</b>			
<p>定例会を12回、臨時会を3回開催し、議案41件、報告事項32件、請願0件、協議事項2件を処理した。(平成20年度は、定例会12回、臨時会2回、議案42件、報告事項38件、請願0件、協議事項4件) また、成人式、卒業式などの行事に出席するとともに、京都において開催された教育フォーラムや小中学校における研究発表授業などにも出席、参加した。</p>			
<b>平成21年度に行った事業の成果</b>			
<p>小中学校県費負担教職員人事異動方針についての議案について審議し、可決した。報告事項については、「かまくら教育プラン」の取組状況について報告を受け、質疑の後、了承した。また、協議事項として鎌倉市における小中一貫教育の推進について協議し、了承した。 また、教育委員会定例会終了後には、今日的话题・課題などについて現地視察も含めた勉強会を行い、委員相互の共通認識を深めることができた。</p>			
<b>今後の課題(内部評価)</b>			
<p>教育行政諸課題への対応を図るため、教育委員会定例会、臨時会等を開催して滞りなく処理してきた。 また、今日的话题である小中一貫教育やいじめ・不登校について、勉強会を開き、委員相互の共通理解と問題点の整理等を図った。 校長との懇談会も実施し、学校の現状について意見交換を行った。</p>			

**委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)**

・全体的な課題に取り組まれているが、小中一貫とあるが、なぜ小中連携ではないのか。長期的な展望に立った小中一貫なのか。行政の一貫性という点や、見通しも持って、かつ地域の現状も勘案して考えているのか。

□

⇒鎌倉市教育委員会では、「目指す子ども像(共通の目標)を設定し、義務教育9年間を見通した共通した考えに基づいて、子どもの育ちと学びの連続性を保障する教育」を『小中一貫教育』と定義している。この小中一貫教育は、学習指導要領の範囲内で行うもので、研究開発学校や構造改革特区の指定を受けることは考えていない。

小・中学校の連携はこれまでも生徒指導や教育活動の一部で行われ、一定の効果をあげてきた。子どもの発達の視点から一層の深化・充実を図るために、現在各中学校区で行われている小・中連携の取組を、目指す子ども像(共通の目標)を設定し、共通の考えのもとで充実させていこうというものである。

・学校教育に対して今、様々な意見がある。教育の中身には高度な専門性を有しているものがある。例えば小中一貫の中でカリキュラムの一貫性ということがあるが、カリキュラムの一貫性は学習指導要領にきちんと示されている。教育内容を理解した上で、メディア等の流行に流されることなく、地域の教育に根ざした方針を立てていただきたい。

⇒小・中学校の学びをつなぐために、教育委員会が子どもの発達の段階や学びの段階を考慮し義務教育9年間を見通した教育課程編成の指針を作成する。

各中学校区ではその指針をもとに、目指す子ども像(共通の目標)を設定し、子どもや地域の実情を考慮した教育課程を編成する。

小・中学校の教職員は協働して義務教育9年間における子どもの育ちと学びの連続性を保障した学校教育を目指していく。

・小中一貫、小中連携についてそれぞれ定義があるが、鎌倉独自のものを打ち出していくべきである。県内において、独自性を打ち出している市町村もあるが、実態とかけ離れていて、うまくいっていないようである。そのような中、鎌倉市は、非常に柔軟に対応しており評価したい。ネーミングについても、知恵を出し合って、よいものを考えて欲しい。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.1-2

事業No.	教総-01	事業名	教育委員会運営事業
単年度・ <b>経年</b>		個別事業名	教育委員の職務等の概要について
<b>実施計画事業との関連</b>			
<p><b>前年度内部評価の平成21年度事業への反映について</b></p> <p>&lt;前年度の内部評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育行政諸課題への対応を図るため、教育委員会定例会、臨時会等を開催して滞りなく処理してきた。</li> <li>・今日的課題である小中一貫校やトイレ清掃について、勉強会を開き、委員相互の共通理解と問題点の整理等を図った。</li> </ul> <p>⇒平成21年度も引き続き、勉強会を開催し、小中一貫教育やいじめ・不登校について委員相互の共通理解等を図り、鎌倉市の小中一貫の導入に結び付けた。</p>			
<p><b>前年度外部評価の平成21年度事業への反映について</b></p> <p>&lt;前年度の外部評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力学習状況調査に関して、検証改善委員会を設置しているか。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/></p> <p>⇒平成21年度は、検証改善委員会は設置せず、教育指導課と教育センターの指導主事により検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科書採択の手続きはどのようになっているのか、また、どのようにあるべきかと考えているのか。</li> </ul> <p>⇒平成21年度は、中学校の教科書の採択があった。社会科歴史分野以外は、新たに文科省の検定を通った教科書がなかったため、平成17年度に採択したものを再度、採択するかどうかという検討を行った。社会科の歴史に関しては、新たに検定を通った1社を合わせて採択検討を行った。</p>			

会議名	開催日	番号等	件名
4月定例会	H21.4.15	報告事項	かまくら教育プランについて
		報告事項	鎌倉市教育委員会奨学金規則の一部改正について
		報告事項	学校医の委嘱について
		報告事項	鎌倉市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について
		報告事項	平成21年度教育指導課実施事業について
		報告事項	平成21年度教育センター実施事業について
		報告事項	鍋木清方作品の寄贈について
		報告事項	「(仮称)鎌倉美術館」諸室配置計画等検討結果報告書について
		報告事項	(仮称)鎌倉博物館展示計画等検討報告書について
		議案第1号	平成21年度教育総務部工事年間計画について
		議案第2号	平成22年度使用教科用図書の採択方針について
		議案第3号	鎌倉市文化財専門委員会委員の解嘱及び委嘱について
		議案第4号	平成21年度生涯学習部工事年間計画について
5月定例会	H21.5.13	報告事項	第二中学校改築実施設計について
		報告事項	平成20年度相談状況等の報告について
		報告事項	スポーツ施設指定管理者制度導入の実績について
		報告事項	スポーツ施設駐車場有料化の実績について
		議案第5号	教育財産の取得の申し出について(史跡北条氏常盤亭跡)
		議案第6号	教育財産の取得の申し出について(史跡鶴岡八幡宮境内)
		議案第7号	鎌倉市スポーツ施設条例施行規則一部改正について
		議案第8号	鎌倉市教育委員会委員長の選任について
議案第9号	鎌倉市教育委員会委員長職務代理者の選任について		
6月定例会	H21.6.24	報告事項	「かまくらっ子の意識と実態調査研究」について
		報告事項	大町釈迦堂口遺跡発掘調査報告書について
		報告事項	世界遺産登録に関する準備状況について
		報告事項	国指定史跡の追加指定の状況等について
		議案第10号	教育財産の取得の申し出について(国指定史跡鶴岡八幡宮境内)
		議案第11号	教育財産の取得の申し出について(国指定史跡名越切通)
		議案第12号	教育財産の取得の申し出について(国指定史跡永福寺跡)
		議案第13号	教育財産の取得の申し出について(国指定史跡北条氏常盤亭跡)
議案第14号	教育財産の取得の申し出について(国指定史跡朝夷奈切通)		
7月定例会	H21.7.22	議案第15号	鎌倉市教育委員会の所管に係る鎌倉市情報公開条例施行規則の一部改正について
		議案第16号	鎌倉市教育委員会の所管に係る鎌倉市個人情報保護条例施行規則の一部改正について
		議案第17号	教育財産の一部移管について
		議案第18号	第二中学校改築に伴う校舎の解体について
		議案第19号	平成22年度使用小学校教科用図書採択について
		議案第20号	平成22年度使用中学校教科用図書採択について
		議案第21号	平成22年度特別支援学級使用教科用図書採択について

8月定例会	H21.8.19	報告事項	かまくら教育プラン 平成20年度の取組状況について
		報告事項	平成22年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童、生徒及び学級数の推計について
		報告事項	教職員の学校敷地内駐車について
		報告事項	文部科学省「平成20年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の調査結果報告について
		議案第22号	教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
		議案第23号	鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
9月定例会	H21.9.9	報告事項	鎌倉生涯学習センターの目的外使用許可について
		報告事項	世界遺産登録に関する準備状況について
		議案第24号	鎌倉市生涯学習センター条例施行規則の一部改正について
9月臨時会	H21.9.24	議案第25号	鎌倉市教育委員会職員の人事について(非公開)
10月定例会	H21.10.21	報告事項	第二中学校改築工事に伴う契約の締結について
		報告事項	「円覚寺仏殿地割之図」及び「円覚寺仏殿差図」の寄贈について
		議案第26号	平成21年度太陽光発電設備設置工事計画について
		議案第27号	鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について
11月臨時会	H21.11.13	議案第28号	鎌倉市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正の申し出について
11月定例会	H21.11.25	議案第29号	鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について
		協議事項	鎌倉市における小中一貫教育の推進について
12月定例会	H21.12.9		報告事項、議案なし
1月定例会	H22.1.20	報告事項	平成22年度全国学力・学習状況調査の実施について
		報告事項	世界遺産登録に関する準備状況について
		議案第30号	鎌倉市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正の申し出について
		議案第31号	鎌倉市スポーツ施設条例の一部改正の市長への申し出について
		議案第32号	鎌倉市小学校及び中学校の体育施設の開放に関する規則の一部改正について
		議案第33号	鎌倉市指定有形文化財の指定について
		議案第34号	鎌倉市奨学基金の設置及び管理に関する条例を廃止する申し出について
2月定例会	H22.2.3	報告事項	学校内科医の解嘱及び委嘱について
		報告事項	明月荘の使用について
		報告事項	鎌倉市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の施行期日について
		議案第35号	平成22年度歳入歳出予算(案)の教育費について
3月定例会	H22.3.3	報告事項	鎌倉博物館・鎌倉美術館の複合施設について
		報告事項	大町釈迦堂口遺跡の国指定史跡指定の進捗状況について
		議案第36号	鎌倉市教育委員会事務分掌規則の一部改正について
		議案第37号	学校医(眼科)の解嘱及び委嘱について
		協議事項	平成22年度 鎌倉市学校教育指導の重点について
3月臨時会	H22.3.25	議案第38号	鎌倉市長の権限に属する普通財産の管理に関する事務の補助執行の承認について(野村総合研究所跡地)
		議案第39号	鎌倉市長の権限に属する普通財産の管理に関する事務の補助執行の承認について(長谷前田邸)
		議案第40号	県費負担教職員人事の内申について(非公開)
		議案第41号	鎌倉市教育委員会職員の人事について(非公開)

定例会・臨時会の実施状況

定例会	12回
臨時会	3回
報告事項数	32件
議案数	41件
請願数	0件
協議事項数	2件

1 平成 21 年度の勉強会

	月日	内容
1	4月4日	トイレ掃除
2	4月9日	小中一貫教育
3	4月14日	教育全般
4	5月7日	トイレ掃除
5	5月13日	教育全般
6	5月25日	トイレ掃除・教員の実態調査・小中一貫教育
7	6月24日	小中一貫教育
8	7月10日	教科書採択
9	7月22日	不登校
10	8月7日	教育全般
11	8月13日	教育全般
12	8月19日	小中一貫教育
13	9月9日	不登校
14	9月28日	教育振興基本計画
15	10月21日	小中一貫教育
16	11月2日	小中一貫教育
17	11月19日	不登校

2 公開授業等への参加

	月日	内容
1	6月20日	深沢中学校公開授業
2	10月30日	腰越中学校課題研究会
3	11月19日	西鎌倉小学校公開授業
4	11月27日	稲村ヶ崎小学校公開授業
5	1月22日	富士塚小学校公開授業
6	1月29日	御成小学校公開授業

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.2-1

事業No.	教総-12,15	事業名	防災対策事業																	
単年度	・(経年)	個別事業名	学校施設の耐震補強事業																	
実施計画事業との関連		4-2-4-②学校施設の耐震診断・補強																		
<p><b>現 状</b></p> <p>・鎌倉市立小・中学校では、耐震補強を行ったものを含め、87.5%が耐震強度を満たしている。          ・残りの耐震強度を満たしていない学校については、当初23年度までに耐震改修工事を完了させる計画であったが、これを前倒して、22年度末までの完了を目指すこととした。</p>																				
<p>平成22年度は、第二中学校の建替えを含む。          残り3.7%は、建替え計画のある大船中学校(4棟)分。</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震化率(%)</td> <td>80.2%</td> <td>87.5%</td> <td>96.3%</td> </tr> <tr> <td>改修計画(校舎)</td> <td>2棟</td> <td>4棟</td> <td>4棟</td> </tr> <tr> <td>〃(体育館)</td> <td>2棟</td> <td>3棟</td> <td>8棟</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	耐震化率(%)	80.2%	87.5%	96.3%	改修計画(校舎)	2棟	4棟	4棟	〃(体育館)	2棟	3棟	8棟		
年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																	
耐震化率(%)	80.2%	87.5%	96.3%																	
改修計画(校舎)	2棟	4棟	4棟																	
〃(体育館)	2棟	3棟	8棟																	
<p><b>平成21年度に行った事業の概要</b></p> <p>・工事…七里ガ浜小学校校舎(管理棟) 49,455,000円、第一小学校体育館 16,000,000円、西鎌倉小学校体育館 18,200,000円、富士塚小学校体育館 29,181,000円、今泉小学校体育館 12,800,000円、深沢中学校校舎(西棟)119,332,000円、岩瀬中学校校舎(普通棟・管理棟)49,455,000円、御成中学校体育館 16,673,000円、玉縄中学校体育館 31,170,000円          ・耐震診断・評価・設計…第一小学校体育館 4,462,000円、七里ガ浜小学校体育館 4,400,000円、腰越小学校体育館 4,452,000円、西鎌倉小学校体育館 4,504,000円、山崎小学校体育館 4,452,000円、今泉小学校体育館 4,452,000円          ・設計…関谷小学校体育館 2,730,000円          ・耐震診断…大船中学校校舎(特別支援学級棟)1,696,000円</p>																				
<p><b>平成21年度に行った事業の成果</b></p> <p>・耐震化事業の前倒しの対象となったため、前年度から継続費を設定し、工事契約等を行った富士塚小学校体育館、御成中学校体育館及び玉縄中学校体育館の耐震改修工事を施工し、完了した。          ・七里ガ浜小学校校舎(管理棟)、深沢中学校校舎(西棟)及び岩瀬中学校校舎(普通棟・管理棟)の耐震改修工事を施工し、完了した。          ・第一小学校体育館、七里ガ浜小学校体育館、腰越小学校体育館、西鎌倉小学校体育館、山崎小学校体育館及び今泉小学校体育館について、耐震診断・評価・設計を実施した。          ・第一小学校体育館、西鎌倉小学校体育館及び今泉小学校体育館の耐震改修工事について、継続費を設定し、平成22年度当初から着工できるよう工事契約等を行った。          ・平成22年度に耐震改修工事を行う関谷小学校体育館の耐震設計を実施した。</p>																				
<p><b>今後の課題(内部評価)</b></p> <p>・平成22年度中に防災対策事業(学校施設の耐震補強事業)は完了となるが、大船中学校に関しては当該事業完了後においても耐震強度を満たさないため、建替え(危険建物の改築)による耐震補強が急務の課題である。</p>																				
<p><b>委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)</b></p> <p>・前倒ししての耐震補強事業は、児童・生徒の安全面、地域住民にとって大変ありがたいことである。引き続き、大船中学校改築工事の早期実施をお願いしたい。</p> <p>⇒児童・生徒の安全安心とともに、災害時における避難所としての安全性を確保するため、学校の耐震化は急務のことであった。そのため、耐震補強事業を従前の計画から1年前倒しし、平成22年度末までに完了するよう、学校の理解・協力も得ながら事業をすすめた。          ・大船中学校については、耐震補強の唯一の未実施校であり、施設の安全確保と学習環境の改善を図るため、早期に基本計画をとりまとめ、事業計画の前倒しも視野に入れ、改築事業に取り組んでいきたい。</p>																				

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.2-2

事業No.	教総-12,15	事業名	防災対策事業
単年度	・(経年)	個別事業名	学校施設の耐震補強事業
実施計画事業との関連		4-2-4-②学校施設の耐震診断・補強	
<p><b>前年度内部評価の平成21年度事業への反映について</b></p> <p>《前年度の内部評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震工事の前倒しを実現するため、早急な実施が必要である。</li> <li>・これまで、学校運営に支障がないよう、夏休み期間中に工事を行ってきたが、耐震工事については緊急性を要することから、学校の理解と協力を得ながら、夏休み期間にこだわらずに進めていく必要がある。</li> <li>・大船中学校の建替えが急務の課題である。建替えに向けて、計画の策定等が必要になってくる。</li> </ul> <p>⇒平成22年度末までに耐震化事業を完了するため、当初の計画を前倒して夏休み期間にこだわらず耐震工事を実施した。また、平成22年度当初から耐震工事に着手する校舎・体育館については、継続費を設定し、工事契約等を行った。</p> <p>大船中学校の建替えに向けて、基本計画を策定するため、大船中学校改築検討協議会を設置し、検討・協議を行った。</p>			
<p><b>前年度外部評価の平成21年度事業への反映について</b></p> <p>《前年度の外部評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の耐震化は、できるだけ早い対応と処理を希望する。</li> <li>・耐震補強工事は早急な実施が必要である。地震発生時の被害、また、地域住民の避難場所であることを考えると早急に取組んでほしい。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/></p> <p>⇒当初の計画を前倒して、夏休み期間中にこだわらずに工事を行うなど、工程についてもできるかぎり早く完了するよう取組んだ。また、計画を着実に推進できるよう遺漏のないように業務を行った。</p>			

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.3-1

事業No.	教総-14	事業名	中学校施設整備事業
単年度	・(経年)	個別事業名	中学校改築事業
実施計画事業との関連		4-2-4-⑥,4-2-4-⑧学校施設の改築(第二中学校・大船中学校)	
<p><b>現 状</b></p> <p>・小中学校施設の耐震化は、安全かつ良好な教育環境を確保するためにも必須の事業である。第二中学校及び大船中学校(危険建物の改築)の耐震補強については、防災対策事業とは別に当事業として位置付けられており、本市における小中学校施設の耐震化率100%を達成するためにも、この2校の建替えは急務である。</p>			
<p><b>平成21年度に行った事業の概要</b></p> <p>・第二中学校改築事業          新校舎等改築工事(継続費) 199,900,000円(21年度分)、旧校舎等解体工事 30,975,000円、改築工事監理業務委託料(継続費) 8,900,000円(21年度分)、仮設校舎賃借料 46,672,500円、仮設校舎用地賃借料 6,996,000円 等</p>			
<p><b>平成21年度に行った事業の成果</b></p> <p>・前年度に引き続き、第二中学校仮設校舎についてリース契約により建設した。          ・第二中学校既存校舎等解体工事を実施し、完了した。          ・翌年度までの継続費を設定し、第二中学校改築工事及び監理業務委託を実施した。          ・大船中学校改築検討協議会を設置し、基本計画の策定に向けて、当協議会を開催した。</p>			
<p><b>今後の課題(内部評価)</b></p> <p>・第二中学校の建替えにあたっては、引き続き、生徒及び近隣住民の安全確保及び生活環境維持に関して、必要な対策を十分に講じながら工事を進めていかなければならない。          ・大船中学校の建替えが喫緊の課題であるが、建替えまでの間については、事業計画の前倒しにより仮設校舎を早期に建設し、生徒等の安全対策を講じる必要がある。</p>			
<p><b>委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)</b></p> <p>・財政的に厳しいときに、大船中学校の改築工事について、年度の前倒しで実施していくことに関して大変評価したいと思う。予算的には大変だろうが、生徒の安全性が関わっているので、こういうことを行政で進めていただくことは高い評価になると思う。</p> <p><input type="checkbox"/></p> <p>⇒何よりも生徒達が安全に安心して学校生活を過ごせるようにすることが第一であり、そのため、当面の対応として、仮設校舎の先行建設を行いたい。改築事業についても、早期に基本計画をとりまとめ、事業計画の前倒しも視野に入れて、取り組んでいきたいと考えている。</p>			

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.3-2

事業No.	教総-14	事業名	中学校施設整備事業
単年度	・(経年)	個別事業名	中学校改築事業
実施計画事業との関連		4-2-4-⑥,4-2-4-⑧学校施設の改築(第二中学校・大船中学校)	
<p><b>前年度内部評価の平成21年度事業への反映について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、工事が本格的になることから、生徒及び近隣住民の安全の確保と生活環境の維持のために、各工事業者へ必要な対策を講じるように指導する必要がある。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/></p> <p>⇒工事の際は、必要な安全対策を講じるよう各施工業者に指導した。</p>			
<p><b>前年度外部評価の平成21年度事業への反映について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全に配慮した工事に期待する。</li> <li>・大船中学校は地盤に問題があると聞いている。最優先課題として対処して欲しい。</li> </ul> <p>⇒第二中学校の改築工事にあたっては、生徒、教職員及び近隣住民の安全を確保するため、随時、工事について学校や住民への周知を怠らず、各施工業者へ安全対策について徹底するよう指導した。</p> <p>また、大船中学校の建替えが早期に実施できるよう、改築検討協議会を設置し、協議・検討を始めた。</p>			

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.4 - 1

事業No.	教総-20	事業名	給食事務
単年度	・(経年)	個別事業名	食育の充実と調理業務の委託化
<b>実施計画事業との関連</b>			
<b>現 状</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食法に基づき、小学校16校での完全給食と中学校では牛乳給食を実施している。</li> <li>・給食の提供に当たっては、食材の選択、調理業務等の安全、衛生面等に細心の注意を払い、安全で安心して食してもらえる給食を安定的に提供している。</li> <li>・現代社会における食生活は、ライフスタイルの多様化などに伴い、栄養の偏り、不規則な食事などが増えており、食に対する正しい知識も失われつつあることから、学校教育における食育の充実が求められている。平成21年度には栄養教諭が1名ではあるが配置され、本市においても、給食時間や各授業において食育の充実を図っているところである。</li> </ul>			
<b>平成21年度に行った事業の概要</b>			
<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食の年間実施回数 小学校183回・中学校平均101回(平成20年度は、小学校183回・中学校平均110回)</li> <li>・食育の充実については、栄養士を研修会に派遣するなど指導上の充実を図るとともに、子どもの食に対する意識を高めるために教諭と栄養士が協力し給食時間や授業を通じて、様々な切り口から食に迫り、知識の習得充実に努めた。  (例)小学1、2年生－旬の食材(葉付き人参など)に触れ、食材に興味を持ち、好き嫌いなく食べようという意欲を高めるなど。  小学3、4年生－土作りと野菜を育てる活動を通し、野菜本来の味を知り野菜を食べようとする態度を育てる。昔から季節や行事に応じた食事があることを知り、大切にしようとするなど。  小学5、6年生－お米について興味を持ち、利用方法について考えるなど。</li> <li>・給食室から献立一口メモを発行し、食材や献立の知識を得ることで子どもの食への興味を引き出した。</li> <li>・保護者などに対しては、給食だよりや料理講習会、講演会、試食会などにより、食の大切さ等について、意識啓発を行った。</li> <li>・また、給食を安定的に提供することや将来にわたる行政コスト削減の観点から、平成19年度4校(深沢小、山崎小、小坂小、今泉小)、平成20年度2校(西鎌倉小、玉縄小)に引き続き平成21年度1校(腰越小)の委託化を開始した。</li> <li>・なお、委託校については、試食会や保護者、学校、委託業者を含めた学校給食運営協議会を設置し、委託状況の検証を行った。</li> </ul>			
<b>平成21年度に行った事業の成果</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全安心の観点から、食中毒等の事故もなく学校給食を安定的に提供することができた。</li> <li>・食育の充実については、自ら育てた野菜等の食材を給食に利用したり、地場産物を給食献立に組み入れ、食べ物、栄養素と体の関係などを知ることにより、食に対する関心、意識を高めることができた。</li> <li>・県、市の食育推進計画に沿った、本市の小学校における食に関する指導を6年間を通して継続した指導内容で実施した。</li> <li>・調理業務の委託化については、開始後3年が経過し保護者の不安も払拭されており、試食会や学校給食運営協議会での保護者の感想も良好である。</li> </ul>			

### 今後の課題(内部評価)

・毎日食べている給食の栄養面や身近な食材(地場産)、作り方など生きた教材として利用できる学校給食の果たす役割は大きく、また、指導内容を子どもの発達段階に応じて系統的に整理し、各教員との相互連携を明確にした全体計画を作成していく必要がある。

・その中心的役割を担う栄養士の果たす役割も増しており、将来的には栄養教諭として配置し、全体計画の進行管理等を図っていく必要があると考えている。

・中学校における完全給食の実施について、保護者の希望もあり、県内未実施都市でも検討を開始していることもあり、本市においても検討していく必要がある。また、中学校においても食に関する年間指導計画を策定するなど、指導体制の整備・充実を図り、学校全体で計画的な食育を推進する必要があると考えている。

・調理業務の委託化については、実施した7校における保護者、学校からの意見も良好であり、従来と同様に安全で安心して食してもらえる給食を安定的に提供していく責任を十分果たしていると考えている。今後も給食調理員の退職状況等により委託化を進め、学校給食の安定的な運用に努めていきたい。

### 委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

・中学校給食については、給食を実施するとなると、配食時間と授業時間との関係、給食指導の面など色々な問題がある。給食室、調理員の人件費も含めてかなり膨大な予算が必要になることはいうまでもなく、費用だけではなく、なぜ、牛乳給食を実施してきたかを踏まえなければならない。基本的には、給食の指導は、教員の指導時間外である。生徒指導の問題で、教員は苦勞している。このようなことを踏まえて、きちんと検討していくべきである。学校サイドから見るといろいろな問題を含んでいる。

□

⇒中学校給食の実施については、費用面、時間的制約、指導面など様々な問題、課題があると認識している。学校での昼食の実態や保護者の考えなどを調査するとともに、学校現場の考えもよく聞き協議しながら、本市において中学校給食に何を求めるかを考えつつ、実現の可能性について検討していきたい。

・小学校給食において、現在、7校を委託化しているが、今後、小学校全校の委託化を目指しているのか。

⇒当面、平成23年度までに8校(残り1校)を委託する計画であり、その後の計画は未定であるが、市全体としての技能労務職の退職者不補充の考え方が続く限り「安定して安全な給食」を提供するためには、委託化を推進していくことが必要であると考えている。いずれにしても、職員数適正化計画や行革プランとの兼ね合いの中で将来的な計画を考えていく。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.4-2

事業No.	教総-20	事業名	給食事務
単年度	・(経年)	個別事業名	食育の充実と調理業務の委託化
実施計画事業との関連			
<p><b>前年度内部評価の平成21年度事業への反映について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育については、教諭と栄養士がより連携し食育を実践するため、各校で食に関する年間指導計画書の作成に取り組んでいる。(策定済 小学校5校 中学校6校)</li> <li>・食に関する指導として教科等の指導に加え、家庭地域との連携調整が求められることなどから、栄養士を研修会等へ参加させ見識を深め、栄養士の果たす役割の変化に対応できるよう図った。</li> <li>・平成20年度は諸物価の高騰により、安全で安心して使用できる食材が限られる状況となっていたが、平成21年度に給食費を改定したことで、地場産物など安全で安心して使用できる食材の選択肢を広げることができた。</li> <li>・給食調理員の退職により、安全で安心して食してもらえる給食を安定的に提供していくために、1校(腰越小)を委託化した。</li> </ul>			
<p><b>前年度外部評価の平成21年度事業への反映について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭が1名の配置とあるが、学校での位置づけ、栄養士との人数的なバランス、さらに栄養教諭が授業へどのように参加して食育を行っているか伺いたい。 ⇒栄養教諭について本市では今年度から導入となり、小学校16校で1名配置され、栄養教諭の役割や食に関する指導等について研修に参加して見識を深めた。学校では担任教諭と同等に積極的に関与できることになったので、専門職として生活科や家庭科の授業を実施している。今後、栄養士との連携や中学校との連携なども検討課題であり、十分に学校等と協議しながら活用を図っていききたい。</li> <li><input type="checkbox"/></li> <li>・食育と関連して、食事の時間は個人差に配慮はあるのか。 ⇒小学校の給食は、配膳から食事、片付けまで30分から40分くらいの時間がとれており、担任教諭が食事指導していることは学校訪問などで把握しているので問題ないと認識している。中学校については一単位時間が長く、昼休み時間を考えると食事は15分くらいになる。時間内に食べきれない生徒については、昼休みにかかってもよいと指導している。</li> <li>・平成23年度までの目標として、8校を給食調理業務委託化するということであるが、何年度を目標に小学校16校全ての委託化を計画しているのか。 ⇒職員組合との合意事項としては、平成23年度までに8校委託するというものである。それ以降については、今後検討していく。</li> <li>・委託化予定2校はどこになるのか。 ⇒平成21年度に腰越小小学校を委託した。残り1校は、職員配置や設備等を勘案して決めることになる。</li> <li>・子どもの食に対する意識を高めたり、好き嫌いをなくす等、学校給食の果たす役割は大きいと思う。今後も安全・安心・安定した給食に努めてほしい。 ⇒学校給食を生きた教材として、自然の恵みへの感謝の気持ちや、食の大切さなど子どもの食に対する意識を高め、安全で安心・安定した給食の提供に努めた。</li> </ul>			



鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.5 - 1

事業No.	教総-25	事業名	教育支援事業
単年度	・(経年)	個別事業名	特別支援教育の推進
実施計画事業との関連		4-2-3-②特別支援教育の推進	
<p><b>現 状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年3月に告示された小・中学校学習指導要領に特別支援教育の推進に当たっては、「個々の児童生徒の障害の状況に応じた指導内容や指導方法の工夫を行うこと。特に、特別支援学級又は通級による指導については、教師間の連携に努め、効果的な指導を行うこと」とある。</li> <li>・本市においても、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して、その一人ひとりの教育的ニーズを把握し、児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行っている。</li> <li>・特別支援学級補助員・学級介助員の配置、及び学級支援員の派遣を学校からの要請に基づき派遣している。</li> <li>・平成19年度からは生活介助に加え、学習支援も行うことができるスクールアシスタントを配置している。今後小学校全校への配置を目指し実施している。</li> <li>・特別支援教育巡回相談員は、最終的には4名の派遣を目指し、平成18年度から実施している。</li> </ul>			
<p><b>平成21年度に行った事業の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学級支援員の派遣事業は、時給1000円、派遣総時間数6500時間で予算化し、学校からの派遣要請に基づき実施した。</li> <li>・スクールアシスタントを8名採用し学校への配置を行った。</li> <li>・各校における特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育巡回相談員を3名採用し、各校からの派遣要請に基づき派遣を行った。</li> </ul>			
<p><b>平成21年度に行った事業の成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学級支援員は、各校からの派遣要請の増加に伴い、派遣総時数を昨年度より400時間増の6500時間派遣した。</li> <li>・学級支援員の必要人数増に伴い、必要な人材を確保するため、教育指導課でも募集を行い、学級支援員候補者名簿を作成し、学校に紹介している。</li> <li>・スクールアシスタントは、配置校からは好評を得ており、昨年度より3人増の8人を配置した。</li> <li>・特別支援教育巡回相談員は、各校の特別支援教育の推進体制確立への助言、ケース会議・児童生徒の観察指導等を行っており、昨年度より1名増の3名体制で各校からの派遣要請に応じて派遣している。</li> <li>・年間を通して学校からの派遣要請が多く、十分に機能している。</li> </ul>			
<p><b>今後の課題(内部評価)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育上特別な支援を必要とする児童生徒数は、年々増加傾向にあり、保護者や学校の要望に応じて学級支援員・スクールアシスタント・特別支援教育巡回相談員の派遣及び配置を充実させることができた。</li> <li>・学級介助員を対象とする研修及び情報交換の場を設定することができた。</li> <li>・更なる充実を図っていきたい。</li> </ul>			
<p><b>委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールアシスタントの増員は、支援を必要とする児童生徒が多くなっている現在、非常に良いことである。学校からの要請が多くなってきているので、一人でも多くの増員をお願いしたい。</li> </ul> <p>⇒ご指摘のとおり、特別な配慮を必要とする児童生徒からの多岐にわたるニーズに応えるために、スクールアシスタントの小学校全校配置の早期実現を目指し、後期実施計画(平成24年～27年度)の中で増員等充実を図っていきたい。</p> <p>また、増員だけでなく、それらの人材の活用方法について改善し、技能を高めていくための研修会等の実施も計画していく。</p>			

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.5-2

事業No.	教総-25	事業名	教育支援事業
単年度	・(経年)	個別事業名	特別支援教育の推進
実施計画事業との関連		4-2-3-②特別支援教育の推進	
<p><b>前年度内部評価の平成21年度事業への反映について</b></p> <p>&lt;前年度の内部評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育上特別な支援を必要とする児童生徒数は、年々増加傾向にあり、学級介助員・学級支援員・スクールアシスタントの派遣及び配置を今後も充実させることが必要である。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/></p> <p>⇒・教育上特別な支援を必要とする児童生徒数は、年々増加傾向にあり、保護者や学校の要望に応じて学級支援員・スクールアシスタント・特別支援教育巡回相談員の派遣及び配置を充実させることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より有効な支援を継続するために、学級介助員・スクールアシスタントを対象とする研修及び情報交換の場を設定することも望まれる。</li> </ul> <p>⇒・学級介助員を対象とする研修及び情報交換の場を設定することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・更なる充実を図っていきたい。</li> </ul>			
<p><b>前年度外部評価の平成21年度事業への反映について</b></p> <p>&lt;前年度の外部評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育について、この地域でスクールカウンセリングに関わる方々と年に5回勉強会を開催しているが、そこで得られる情報から推して、大変良いことであると評価できる。</li> <li>・特別支援教育の重要性を考えると、早急な学級介助員・スクールアシスタントの増員を図ってほしい。</li> </ul> <p>⇒・教育上特別な支援を必要とする児童生徒数は、年々増加傾向にあり、保護者や学校の要望に応じて学級支援員・スクールアシスタント・特別支援教育巡回相談員の派遣及び配置を充実させることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学級介助員を対象とする研修及び情報交換の場を設定することができた。</li> <li>・更なる充実を図っていきたい。</li> </ul>			

# 鎌倉市の特別支援教育に関する考え方

平成 22 年 5 月  
鎌倉市教育委員会

## 1. 特別支援教育の推進について

鎌倉市では教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して、その一人ひとりの教育ニーズを把握し、児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行います。

障害のあるなしにかかわらず、子どもや保護者が学校・家庭・地域社会で苦戦してしまう状況があり、その苦戦してしまう状況を自力で解決することが難しい子どもたちに対し、神奈川県では「共に学び、共に育つ教育」と「一人ひとりのニーズに応える支援教育」を推進しています。

小学校学習指導要領には

「障害のある児童などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。特に特別支援学級又は通級による指導については、教師間の連携に努め、効果的な指導を行うこと。」

～小学校学習指導要領 第1章 第4の2（7）から抜粋～  
と記されています。

また、小学校学習指導要領解説 総則編には

「小学校には、特別支援学級や通級による指導を受ける障害のある児童とともに、通常の学級にも LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、自閉症などの障害のある児童が在籍していることがあり、これらの児童については、障害の状態等に即した適切な指導を行わなければならない。(略)

このような指導は、特別支援学校や特別支援学級で行われてきており、それらを参考とするなどして、それぞれの学校や児童の実態に応じた指導方法を工夫することが効果的と考えられる。」

～小学校学習指導要領解説 総則編 第3章 第5節 7 から抜粋～  
と記されています。

## 2. 本人・保護者へのチームによる支援の充実

支援は、保護者や本人の話を聞くところからスタートします。しかし、多様な子

どもたちの一人ひとりのニーズを把握し、適切な支援の内容や方法を考え対応していくことは担任一人ではとても難しいことです。そこで、「チームによる支援」を行う必要があります。

子どもを中心に置き、保護者をはじめ支援に関わる人たちが協働して、子どもの支援にあたるシステムが求められています。各校においては、校内委員会を設置し教育相談コーディネーターを中心に、関係者で共通理解を図りながら一人ひとりの支援について確認・検討をしていきます。また、必要に応じて保護者の了解を得て関係機関との連携による支援も検討します。

### 3. 児童・生徒の教育ニーズを正確に把握する取組

児童生徒の正しい理解が、よい支援の始まりにつながります。教育ニーズを正確に把握するため、教職員の研修の充実を図ること、校内委員会の活用と必要に応じて専門家の意見を聞くことが大切です。

教育委員会としては、鎌倉市特別支援教育巡回相談員を校内委員会やケース会議等に派遣し、児童生徒理解に向けて学校を支援していきます。

また、地域の支援センターでもある県立鎌倉養護学校や県立藤沢養護学校の地域支援担当との協力体制や必要に応じて、鎌倉市教育センター相談室を中心として県立総合教育相談センター等各相談機関及び医療機関、市長部局（こどもみらい部発達支援室）との連携も考えられます。原則、他機関との連携の際には保護者の了解が必要になります。

### 4. 学校での支援内容

一斉授業等の中では、可能な範囲で教育的配慮や工夫をしていきます。配慮や工夫の一例としては、聞いて情報を得ることが十分できない児童生徒の場合、作業の流れ等のポイントを言葉での説明に加えて、視覚的情報として文字の掲示等により、分かりやすく説明することなどが考えられます。

学校では、支援の必要な児童生徒についてどの場面でどのような支援が考えられるか検討し、状況に応じて役割分担を行いながら支援していきます。

#### 【具体的な支援内容の例】

ケース1「注意の集中や持続が苦手」（座席についての工夫）

- 児童生徒の様子を把握しやすいように、教師の近くの前列目や二列目にする。
- 転動性のある場合、窓の近くや、様々な情報が目に入らないような座席にする。
- 行動のモデルとなる児童生徒の側の座席にする。

ケース2「一斉指導の中での言語指示のみでは、指示理解が十分でない」

- 一斉指示の後、理解できているか様子を確認する。
- 一斉指示の後、側でもう一度ポイントを伝え、作業等を確認する。
- 手元で実際に手本を見せる。
- 作業手順等のメモやカードなど、視覚的情報を一緒に提示する。

ケース3「初めてのことを理解するのに時間がかかる」

→家で事前に予習をしてくるようにする。

→事前に内容や時間等について説明しておく。

→事前に写真や絵カードを利用して説明しておく。

ケース4「学習課題を時間内に仕上げられない」

→みなと同じ課題で量を少なく区切って指示する。

→課題に応じたヒントを与えて取り組ませる。

ケース5「他の児童生徒とのトラブルが生じやすく、パニックになってしまったり感情が落ち着くまで時間がかかったりしてしまう」

→クールダウンする場を決めておき、気持ちが落ち着くまで決められた場所で静かに過ごす。

## 5. 鎌倉市発達支援ネットワークの活用

一貫した相談支援体制整備のため、市長部局（こどもみらい部 発達支援室）と連携して鎌倉市発達支援ネットワークによる支援体制があります。複数の関係機関を活用した連携が望まれます。その際、保護者の了解を得て支援活動チームを結成し、関係機関での役割分担を行い、学校や保護者、本人を支援していきます。

## 6. 学級介助員及び学級支援員等の派遣

人的支援として、特別支援学級補助員2名、学級介助員22名を特別支援学級を中心に市内小中学校に配置します。さらに、支援の必要な児童生徒に対して、教育活動上の必要な場面に応じて派遣する学級支援員を平成22年度は6500時間予定しています。

また、学習支援を主な業務としてスクールアシスタント8名を小学校8校に配置します。

## 7. 研修の充実

市長部局と連携し、発達障害等の理解・啓発研修会を行います。また、校内研修会に巡回相談員を派遣し、研修会の充実を図ります。その他に、文部科学省委嘱神奈川県発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業による研修会の充実や、神奈川県発達障害支援センターをはじめとした関係機関が主催する研修会等について紹介します。

教育相談コーディネーター連絡会については継続して、各校の取組状況に関する情報交換や研修会を開催します。

## 8. 支援シートの取組について

(1) 支援シートの捉え方

「支援シート」は、本人・保護者を中心に関係者が協力して作成するものです。

母子手帳と同様に、保護者や本人が活用するものです。

(2) シートの記載について

シートに記載する内容は、保護者や担任・関係者で確認したうえ、保護者が記入します。担任は、面談補助簿を活用し保護者と相談します。その後、校長を含めた校内委員会で確認し保護者に伝えます。その内容を保護者が記入します。(保護者による記入が困難な場合に限り、保護者の依頼により担任の代筆も可)

(3) 保管について

学校や関係機関では、適切な指導や必要な支援に生かすため、保護者の了解が得られた場合、写しを一部保管します。保管場所は、個人情報であることから、指導要録と一緒に保管します。原本は、本人・保護者が保持し活用していきます。新しいシートを作成した場合や卒業・転出時に廃棄することとします。

(4) 記入内容について

シートの各項目は、関係者が指導を行う上で、該当の児童生徒が混乱することがないように、共通理解している内容を記載します。

「これまでの取組」については、学校の学習等で、どのような方法でどんなことが出来るようになったのか、学校での過ごし方等について記入します。

「これまでの取組の評価」では、次の進学先等が参考にしてこれからの取組についてのポイントがつかめるような内容にします。特に伝えたい内容項目を考え、例えばどのような取組をすることで一番成果があったのか、これからも継続して指導していく内容やこれからも必要とされる支援内容、または次のステップについて記入します。ここでは、「どんな状況において、どのような内容の支援が必要となるか」が大切です。例えば、「初めてのことを理解しにくい状況がある。事前に視覚的情報を活用して活動内容を分かりやすく伝えることで見通しが持て、安心して課題に取り組める。」等記入します。そのことにより、次の「これからの計画」の部分に様々な学習活動の中での苦戦する場面や状況が予想でき、具体的な手立て等対応の仕方が考えられるとともに、これからの方針が導けます。

平成18年度は特別支援学級の児童生徒を対象として作成、平成19年度からは通級指導教室通級児童を含む通常学級在籍の児童生徒を対象として作成しています。引き続き、支援シートによる取組を進めます。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 6-1

事業No.	教総-25	事業名	教育支援事業
単年度	経年	個別事業名	少人数教育の充実
実施計画事業との関連		4-2-2-②少人数教育の充実	
<p><b>現 状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度から平成23年度の5か年の中期実施計画において、学習及び生活面のきめ細かな指導の充実を図るために、少人数教育事業として、小学校第1・2学年における少人数学級編制(1学級35人以下)と小学校3年生以上の学年及び中学校について、少人数指導の充実を図るために市費負担非常勤講師を派遣する計画を進めている。</li> <li>市費講師は、勤務する学校長の監督のもと少人数指導及び専科の授業並びに当該小学校の行事等の業務に従事している。</li> <li>勤務については、年205日、週5日、週28時間以内で勤務時間は学校長が割り振る。(時間単価2,250円)</li> </ul>			
<p><b>平成21年度に行った事業の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校第1学年5校5学級、第2学年4校4学級で少人数学級編制(1学級35人以下)を実施するために、正規県費負担で少人数またはTT用に加配されている教員を担任とし、9名の市費負担非常勤講師を少人数・TT(チームティ칭ング)・専科教員として補充した。</li> </ul>			
<p><b>平成21年度に行った事業の成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大きな集団での生活に慣れていない小学校低学年に少人数学級を導入することによって、学習面・生活面において一人ひとりの児童に教師の目が行き届き、より個に応じたきめ細かな指導を行うことができ、保護者や地域、学校からも良い評価を得ている。</li> </ul>			
<p><b>今後の課題(内部評価)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習及び生活のきめ細かな指導は市民の関心も高く、学校現場においてはその対応に迫られている。これらの市民の要求に対して、引き続き小学校低学年における少人数学級編制を実施して個に応じたきめ細かな指導体制の整備をするとともに、小学校3～6年生及び中学校1～3年生については、少人数指導を更に徹底し、児童生徒に対して学習の指導をきめ細かくする必要がある。</li> <li>平成20年度には、小学校第1学年5校5学級、第2学年6校6学級で11名の市費負担非常勤講師を配置したが、人数的には21年度の方が少なくなっている。これは自然発生的に1クラス35人以下学級になっていることによるものである。</li> <li>事業を実施するにあたり、前年度末まで新入学児童の数が確定しないため、予算積算時と少人数学級数の差が生じる等の問題や、非常勤講師の確保が困難等の課題がある。</li> </ul>			
<p><b>委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国では、コミュニケーション教育を重要視している。サイズを小さくするとコミュニケーションが図れなくなるという事実がある。他者とのかかわりの中で個の力が弱くなる。少人数にすればよいというものでもない。TT、1年生に対する支援員の加配など、地域に根ざした教育を検討すべきである。一律に少人数教育だけを充実させるのではなく、学校や児童の状況にあわせたものを考えていくべきであろう。ある一定のサイズは必要である。</li> <li>□</li> <li>⇒この事業により、小学校1・2年生は1学級18人～35人となっている。少人数学級にすることで、学校生活の始めの段階で集団生活に適応できるよう指導するうえで、教師の目が多くの児童にいきわたるなど効果的である。こうした少人数学級での指導の成果は確実に上がっており、保護者からも高い評価を得ている。</li> <li>学校や児童の状況、教科の特性等を考え、必要に応じて合同授業やTTによる授業等指導方法の改善を図っていきたいと考えている。</li> </ul>			

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 6-2

事業No.	教総-25	事業名	教育支援事業
単年度・経年		個別事業名	少人数教育の充実
実施計画事業との関連		4-2-2-②少人数教育の充実	
<p><b>前年度内部評価の平成21年度事業への反映について</b></p> <p>&lt;前年度の内部評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習及び生活のきめ細かな指導は市民の関心も高く、学校現場においてはその対応に迫られている。これらの市民の要求に対して、引き続き小学校低学年における少人数学級編制を実施して個に応じたきめ細かな指導体制の整備をするとともに、小学校3～6年生及び中学校1～3年生については、少人数指導を更に徹底し、児童生徒に対して学習の指導をきめ細かくする必要がある。</li> </ul> <p>⇒・小学校低学年における少人数学級編制を実施して個に応じたきめ細かな指導体制をとることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校3～6年生及び中学校1～3年生におけるきめ細かな指導の充実に向けた少人数指導のための市費負担非常勤講師の配置ができていない。</li> </ul>			
<p><b>前年度外部評価の平成20年度事業への反映について</b></p> <p>&lt;前年度の外部評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見として少人数指導は効果があがっていないのではないか。少人数指導は、保護者や地域では評価が高いが、少人数の弊害も考慮すべきである。少人数指導だけではなく、1つの教室に複数の教員を配置することなど、いろいろと検討すべきであり、少人数指導全体を見直す時期と考える。</li> <li>・少人数教育の重要性は効果ある事業である。教師一人の指導には限界があり、少人数教育により学習面だけでなく、生活面におけるきめ細かな指導を行うことができる。より充実に努めてもらいたい。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/></p> <p>⇒・少人数指導により、特に小学年低学年において、学習面だけでなく、生活面におけるきめ細かな指導を行うことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度から全面実施される新学習指導要領の目指す「基礎的・基本的な知識・技能の習得とこれらを活用する思考力・判断力・表現力の育成、及び学習意欲の向上」を授業の中で実現するために、単純な分割による授業だけでなく、単元別・課題別指導や部分的な複数教員によるT・Tなど、授業形態や指導方法の工夫・改善の研究・研修を進めている。</li> </ul>			

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.7-1

事業No.	教総-28	事業名	相談室事業
単年度・ <b>経年</b>		個別事業名	不登校・いじめなどの相談支援体制の充実
実施計画事業との関連		4-2-2-④不登校・いじめなどの相談支援体制の充実	
<p><b>現 状</b></p> <p><b>1.対応する職種等</b>          ・教育センター相談室教育相談指導員5名、市立9中学校スクールカウンセラー(県事業:中学に1名配置/学区内小学校の児童、保護者、教員からの相談も受ける)、「心のふれあい相談員」(2小学校に1名配置)、教育支援教室「ひだまり」(専任1名/教育相談指導員4名)、教育センター相談室スーパーバイザー</p> <p>◎本人や家族が、心理的・精神医学的な問題を抱えていて、問題が複雑化しているケースが増えている。臨床心理に加え精神科医師によるスーパーバイザーが求められている。</p> <p><b>2.主な関連機関等</b>          ・鎌倉養護学校地域支援担当、こどもみらい部こども相談課、発達支援室、教育指導課特別支援教育巡回相談員。これらの機関等とは、教育センター関連職員との連絡会を年度当初開催し連携を深めている。</p> <p>◎学校と相談室との連携だけでなく、ケースの状況に応じて関係課かい、諸機関と指導主事を介してケース会議を開催し、情報共有と共に夫々の役割分担を明らかにし、短期、長期の目標設定をしている。また、具体的支援をどこがどの様に行うかを確認する場を設けることが必要となるケースも増え、それに伴い支援の進捗状況を共有する会議も増えている。(鎌倉三浦地域児童相談所、鎌倉保健福祉事務所、鎌倉・大船警察署生活安全課、医療機関、民間団体、その他)</p>			
<p><b>平成21年度に行った事業の概要</b></p> <p><b>1.相談室教育相談指導員(学校心理士、家族相談士、教育カウンセラー等)</b>          ・1日2人勤務。平日9～17時まで、電話、面接、訪問相談を実施。</p> <p><b>2.スクールカウンセラー(臨床心理士)</b>          ・市立9中学校に1名、週1日7時間(35週/年)配置(中学校区の小学校からの相談にも対応):生徒、保護者、教員の面接や電話相談、時には家庭訪問も実施。</p> <p><b>3.心のふれあい相談員</b>          ・市立16小学校に8名を配置し、4月から活動を開始。1校当りの勤務時間数を33時間増やし133時間とし、概ね、1校当り週に1回程度、半日程度(10～14時)訪問している。場合によっては6時間程度となる。</p> <p><b>4.心理スーパーバイザー(2回増やし年14回とした):帝京平成大学心理学科長・臨床心理センター長</b>          ・相談室8回、ひだまり6回のケース検討会議で、アセスメント、支援方法等について家族支援も含めて指導・助言を受けている。</p> <p><b>5.&lt;新規&gt;精神科医師:早稲田大学教育学部教育学科教育学専攻教育心理学専修教授</b>          ・年2回(5月と10月)のケース検討会議で、精神科受診ケースの疾病についての服薬や副作用について</p> <p>□</p> <p>◎不登校・いじめなどの相談体制について          ・個々のケースの持つ問題背景に対するアセスメントが非常に重要であり、多くの視点から見極める必要がある。相談室だけでは解決できないケースが増え、学校をはじめとして関連機関との情報共有と役割分担を明確にした支援が必須である。</p>			

## 平成21年度に行った事業の成果

◎問題の複雑なケースについて、アセスメントは適切であったか、支援の方法は良かったのか、今後どの点に焦点を当てて支援の方向を定めていくかについて、具体的事例を通して、心理及び精神科医スーパーバイザーからの助言・指導を受け、教育相談指導員間で共有できた。更に、それをもとに関連機関とのチーム支援に生かすことができた。

◎関連機関等とのケース検討会議は、時には保護者も交えて行われ、本人、家族支援に対する関連機関の連携したチーム支援を継続することができた。

## 今後の課題(内部評価)

◎ソーシャルワークを取り入れながらチーム支援体制を更に充実していけるよう、スクールソーシャルワーカーを平成22年度に導入した。

## 委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

- ・チーム支援が最も有効であるので、この方向で進んで欲しい。  
⇒チーム支援の有効性を感じているので、学校への働きかけ、支援等を行い、チーム支援を推進していきたい。
- 
- ・ケースの数が増加しているため、精神科医師からの指導と助言の機会を少なくとも隔月(年6回)にして欲しい。  
⇒精神科医師からの助言は有効であり、今年度も回数増の働きかけを行なってきたので、引き続き回数増の働きかけを行なっていきたい。
- ・相談室の教育相談員は、優秀な人材がそろっており、制約の多い中で立派な実績を挙げていると高く評価できる。  
⇒今後とも教育相談員の相談業務が円滑に行なわれるよう相談業務を支援していきたい。
- ・今後もスクールソーシャルワーカーは、増員されていくのか。  
⇒まずは、県からの派遣が単年度に終わらぬように、今後の継続配置を強く要望していきたい。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.7-2

事業No.	教総-28	事業名	相談室事業
単年度・ <b>経年</b>		個別事業名	小学校における「心のふれあい相談員」の配置
実施計画事業との関連		4-2-2-④不登校・いじめなどの相談支援体制の充実	
<p><b>前年度内部評価の平成21年度事業への反映について</b></p> <p>・「心のふれあい相談員」間や、スクールカウンセラー、当相談室との連携を図ることにより、教育相談体制の充実が図れるよう、定期的な連絡会の開催や相談室を核とするネットワークの強化を図っていく必要がある。</p> <p>□</p> <p>・本事業の保護者への周知については、各校の協力を得て、多くの場を通じて実施しているところであるが、今後とも事業の趣旨を含めて周知に努めていきたい。</p> <p>⇒・年度末の「心のふれあい相談員」の校長推薦依頼を通じて周知を依頼した。</p> <p>⇒・年度当初校長会で、改めて周知について依頼した。</p>			
<p><b>前年度外部評価の平成21年度事業への反映について</b></p> <p>・鎌倉市において、不登校、ADHDは増加しているか。</p> <p>⇒・文部科学省「平成20年度児童生徒の問題等生徒指導上の諸問題に関する調査」によれば、不登校児童生徒数は増加している。(19年度131人/20年度140人)</p> <p>⇒・ADHDについては、診断確定者数の把握が困難であり明確な回答ができない。</p> <p>・ADHDなどは神奈川県として増加している。スクールカウンセラーの増員により認定されるケースも増えてくることになるが、数値として表すことの難しさがあるのではないか。また、「心のふれあい相談員」、教員、スクールカウンセラーの連携はとれているのか。</p> <p>⇒・ADHDについては、数値値するのは難しいと考えている。</p> <p>⇒・年度当初、「心のふれあい相談員」、スクールカウンセラー、相談室教育相談指導員、特別支援教育巡回相談員の連絡会を開催している。「心のふれあい相談員」は学期ごとに連絡会をもち、学内では担任等の教員とケース連絡会で連携を保つようにしている。中学校では、スクールカウンセラーが定期的に生徒指導委員会に参加している。</p> <p>・中学生の精神科治療では過剰の薬物治療が行われているという報告がある。将来にわたり心配であり、このような状況を正確に把握し、大きな問題として社会的に考えなければならない。</p> <p>⇒小・中学生を初めとして青少年の精神科治療は難しいと聞いている。ご指摘の内容については、市内学校の把握はできていない。相談室では、精神科医師を配置(年2回)し、相談室のケースに応じてついで、助言を受けている。</p> <p>・「心のふれあい相談員」の配置は非常に重要である。特に保護者の教育相談等が増加している現在、増員を図ってもらいたい。</p> <p>⇒増員は実現できなかった。相談員一人当たりの活動時間を増すことで対応した。</p>			



鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.8-1

事業No.	教総-29	事業名	調査研究研修事業
単年度	経年	個別事業名	学校課題解決研修会
実施計画事業との関連		4-2-2-⑥課題解決能力向上研修の実施	
<p><b>現 状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校課題解決研修会を平成21年度は16回実施し、平成22年度は14回実施を予定している。(平成20年度は27回実施)</li> <li>・各学校に研修会内容と講師の希望をとり、学校と教育センターが協力して研修会を開催する。</li> <li>・研修分野は、「教育課程」「児童生徒理解」「コンプライアンス」「危機管理対応能力育成」「学校・学級経営等マネジメント能力向上」「今日的社会的状況に関する課題」となっている。</li> <li>・研修会参加対象者は、開催校の全教職員に加え、市内小・中学校教職員の希望者である。</li> <li>・研修内容によっては、市内公私立保育園の保育士、市内私立幼稚園教諭にも参加を呼びかけている。</li> </ul>			
<p><b>平成21年度に行った事業の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「教育課程研修会」3回、「児童生徒理解研集会」3回、「コンプライアンス研修会」2回、「危機管理対応能力育成研修会」2回、「学校・学級経営等マネジメント能力向上研修会」3回、「今日的社会的状況に関する課題研修会」3回を実施した。</li> <li>・学校からの課題には、新学習指導要領の実施にあたり、「言語活動の充実」「小学校外国語活動」「授業づくり」や、「発達障害の理解と対応」「人間関係づくり」等の内容の希望が多く見られた。</li> </ul> <p>※詳細は別紙参照</p>			
<p><b>平成21年度に行った事業の成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の直面している課題に即した講師を招いているので、協議会で意欲的に質問や意見交換が行なわれ、参加教職員の研修意欲の高まりを感じた。教職員間の共通理解が図れ、課題解決の糸口となった。</li> <li>・校内研修の支援で、学校の研究テーマ、内容に添った研修を行なうため、学校の研究の促進に寄与した。</li> <li>・他校の希望参加者が、開催校の研究内容等に触れる機会となり、刺激を受けたり、新しい視点を得たりする機会となった。</li> </ul>			
<p><b>今後の課題(内部評価)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の有効性が各学校へ浸透してきたため、開催希望校が増えていて、希望校全校実施が難しい状況である。希望校の増加は、それだけ学校が欲している評価と考え、今後もこの研修会の実施に向けて、内容、予算等の充実に取り組んでいきたい。</li> </ul>			
<p><b>委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この事業は大変よい事業である。神奈川県内でも鎌倉市が先進的に実施してきている。各学校を中心にしながら、教員間の共通理解と課題解決のための糸口になっている。他校の教員も参加して一緒に研修を受けている。今後も推進していくべきである。</li> </ul> <p>□</p> <p>⇒学校からのニーズが高く、希望校も増えている。教員の研修への参加意欲も高く、課題に対する教員間の共通理解も深まっていることがアンケートからも確認でき、今後もこの事業継続を推進していきたい。</p>			

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.8-2

事業No.	教総-29	事業名	調査研究研修事業
単年度(経年)		個別事業名	学校課題解決研修会
実施計画事業との関連		4-2-2-⑥課題解決能力向上研修の実施	
<p>前年度内部評価の平成21年度事業への反映について</p> <p>&lt;前年度の内部評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修内容について、学校の希望をとるため、内容に偏りがあつたり、目先の課題についての希望が中心になったりした。広い視野にたった研修や将来的展望を踏まえた研修については教育センターが主導して実施していく必要がある。</li> </ul> <p>□</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒・研修内容については、学校の希望に添った研修会のため、研修内容に偏りができたりするため、教育センターとして周知しておきたい内容については、学校へ働きかけて、研修会の内容を相談し、開催する研修会を設けた。</li> <li>・日程について、学校の希望となると、学校の繁忙期が似たような時期のため、開催時期が集中してしまい、他校からの参加の場合、参加しにくい状況となる。</li> <li>⇒・開催時期が集中してしまい、他校の参加者が参加しにくい状況については、学校の日程と講師の日程調整で、どうしても集中してしまう状況は見られた。</li> </ul>			
<p>前年度外部評価の平成21年度事業への反映について</p> <p>&lt;前年度の外部評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員に対する研修は、学校教育の充実を図る上で大切であり、また、新学習指導要領の実施に伴い、教師の幅広い視野にたった研修は必要で、今後も継続していく必要がある。</li> </ul> <p>⇒それぞれの学校で取り組んでいる研究に係る研修講師を招聘するなど、開催校の研究課題解決に向けての取り組みを行なった。</p>			

● コンプライアンス研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
①	6月30日(火) 西鎌倉小学校	「学校教育と著作権」 横浜国立大学准教授 岸本 織江 氏	小25,中6 計31名
<p>【内容・感想】著作権法の目的は何か、著作権および著作隣接権とは何かといった著作権に関する基礎知識の話の後、学校教育のどんな場面で著作権が関係するのか、また、教育目的のための複製はどこまで許されるのかといった具体的な話があった。難しい内容だったが参加者からは、「著作権の考え方を理解することができた」等の感想が聞かれた。学校現場で意識していくことが重要になってきている著作権について考える、きっかけとなる研修会であった。</p>			
2	8月4日(火) 第一中学校	「新学習指導要領における授業づくり」 横浜国立大学教授 高木 展郎 氏	小8,中16 計24名
<p>【内容・感想】新学習指導要領の理念と、その理念を活かした授業づくりについての話があった。学力の今日的な課題は何か、「思考力・判断力・表現力の育成」の意味は何か、「言語活動の充実」はどのように図っていけばよいのか、等について具体的な説明があり、参加者からは「今まで授業でやってきたことの意味が理解できた。」「これからの子どもたちに、どんな力をつけていくことが必要なのかよく分かった。」「今日の内容を指針にして、今後の指導にあたっていきたい。」等の感想が聞かれた。</p>			



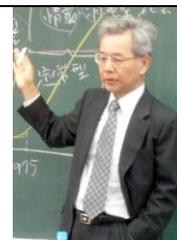
● 危機管理対応能力育成研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	5月15日(金) 御成小学校	「学級づくりに活用するグループアプローチ」 都留文科大学講師 品田 笑子 氏	小19,中1 計20名
<p>【内容・感想】学級内のコミュニケーションが上手く取れ、人間関係づくりがスムーズにできるようにするために構成的グループ・エンカウンターやソーシャルスキルの展開の仕方を研修した。 すぐに学級でも取り組めるものが紹介され、実際に演習を行った。「とても楽しかったです。心を開く、弾ませる要素をいっぱいお土産にもらえた。すぐ使える資料がたくさんあり、参考になった。」という参加者からの感想もあった。</p>			
2	9月30日(水) 大船中学校	「学校組織の活性化と危機管理」 おーぷん・ラボ 所長 大草 正信 氏	小2,中31 計33名
<p>【内容・感想】学校危機とは「学校教育(教科指導、児童・生徒指導・教育相談)の危機」「学校保健・心身健康上の危機」「学校の安全性の危機(外部からの危機)」「教職員の業務遂行上の危機」であることを研修の前半に取り上げ、後半は一次意識(思ってしまう思い)と二次意識(自分で作る思い)について研修した。感想の中には、「自分を振り返る機会になりました。二次意識を持たせる・投げかけなどなかなか難しそうですが、今後、努力していきたいと思います。」というものもあった。</p>			



● 学校・学級経営等マネジメント能力向上研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	5月21日(木) 富士塚小学校	「地域との協働による学校づくり」 横浜国立大学教授 高橋 勝 氏	小14,中1 計15名
<p>【内容・感想】経済成長の動きからみると「地域」と「学校」との関係は、1975年までと後では大きく異なっている。75年以前は、「学校」が地域文化面、物的面等で「地域」をリードしていたが、75年以降は、「地域」と「学校」が対等になり、「地域」が「学校」を値踏みし、選択する時代になった。これからの「学校」と「地域」との関係をどのようなものにしていくかを3つの事例をあげて説明がなされた。</p>			



2	6月 5日 (金) 植木小学校	「学級における人間関係づくり」 玉川大学学術研究所主任代理 難波 克己 氏	小 22 計 22 名	
【内容・感想】風船を使つてのPA (プロジェクト・アドベンチャー) のアクティビティーを実際に行った。アクティビティーをしながら、「何のためにやっているのか」「何を子どもたちに考えさせていくのか」を確認しながら研修が進められた。「机上の学びだけでなく、体験を通して自分自身が感じることで子どもにフィードバックしていけると思いました。」という参加者からの感想もあった。				
3	6月 9日 (火) 腰越小学校	「子どもの自発的な行動を促すための教師支援 ～コーチングを用いて～」 日本プロフェッショナル・キャリア・カウンセラー協会 川原田 康文 氏	小 21 計 21 名	
【内容・感想】コーチングの基本である「ラポール (信頼関係を築く)」、「傾聴 (相手の話に耳を傾ける)」、「承認 (相手の存在を受け入れる・認める)」、「質問 (相手の能力を引き出す)」の演習を交えながら研修を進めていった。コーチングは、相手が能力と可能性を最大限に発揮することを目的としていて、相手を自ら考えさせ行動を促すためのものであることがわかった。				

● 今日的社会状況に関する課題研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者	
1	5月20日 (水) 稲村ヶ崎小学校	「総合的な学習の時間における『育てたい力』と 探究活動の進め方」 千葉大学教授 上杉 賢士 氏	小 14 計 14 名	
【内容・感想】プロジェクト型総合学習のための記録帳「ログブック」を使って、総合的な学習の時間の授業を進め、児童の自律学習を促進していく方法についての話があった。参加者からは、「学習の進め方を詳しく解説してもらえ、ありがたかった。」「他教科に広げて実践してみたい。」等の感想が聞かれた。				
2	8月31日 (月) 第二小学校	「小学校英語活動の具体的な進め方」 昭和女子大学附属昭和小学校講師 トム・マーナー 氏	小 19, 他 2 計 21 名	
【内容・感想】前半は「小学校英語活動、その捉え方・考え方」として、小学校英語活動の目標である「コミュニケーション能力の素地を養う」とはどういうことなのか、学年・発達段階にあった活動とはどういうものなのか等についての講義があり、後半は地図や国旗、写真を使った英語活動の進め方の紹介があった。参加者の感想には「新しい考え、感覚で、英語活動に取り組んでいかなければならないと感じた。」「自分でもできる！子どもたちと共に英語を楽しみたい！」等があった。				
回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者	
3	11月18日 (水) 大船小学校	「小学校英語活動で本当に大切にしたいこと」 昭和女子大学附属昭和小学校副校長 小泉 清裕 氏	小 26, 中 3, 他 1 計 30 名	
【内容・感想】講師による5年生への英語活動の授業では、子どもたちの口から自然に英語が出てくる配慮がなされていた。その後、ワークショップ形式の講義で、「小学校英語活動で本当に大切にしたいこと (→勉強として英語を教えるのではなく、言葉を楽しんで学ぶこと・等)」についての話があった。参加者からは、「英語活動を、教師も子どもも楽しく行う方法を学ぶことができました。」「英語活動を進めていく上でのヒントをたくさんいただいた。」等の声が聞かれた。				